

引き裂かれる ③ 子どもたち

「娘たちと会わせないなら、養育費は一切払わない」北海道に住む40歳代の女性、大学教員の元夫にそう脅された。

2005年、小学生の娘2人を連れて家を出た。元夫は精神的な支配が強く、娘たちは性的虐待を受けていた。離婚が成立するまでの約2年間、元夫は執拗に娘との面会を要求し続けた。裁判を長引かせたくない一心で、養育費と親権を取る代わりに、面会を認めざるを得なかった。

長女は、弁護士立ち会いのもとでの数時間の面会でも、発熱するなど体調を崩した。面会させられなかったが、パートの月収が7、8万円しかなかった女性は、コメを買う金もないほど困窮していた。「パパに会いに行くよ」。苦しい家計をおもんばかり、次女がそう言い出すこともあった。

元夫は3年前、海外に転職になった。以来、面会の要求はなくなったが、養育費の支払いは滞ったままだ。

養育費で面会強要



男性が子どもたちと面会した公園。滑り台の下で雨をしのいだ

窮していた。「パパに会いに行くよ」。苦しい家計をおもんばかり、次女がそう言い出すこともあった。

元夫は3年前、海外に転職になった。以来、面会の要求はなくなったが、養育費の支払いは滞ったままだ。

養育費の支払いが、面会の取引材料になるような事態が起きている。

離婚により、子どもの多くは母親と暮らす。生活は苦しい。09年の母子家庭の平均年間所得は約263万円、全世帯平均(約550万円)の半分以下。養

育費の支払いは義務だが、06年の全国母子家庭調査によると、父親から養育費が継続的に支払われている割合は2割に満たない。

離婚後、子どもとの面会も求めず、養育費も支払わない父親が依然として多い一方、子供に会いたいという親も急増している。面会交流を求める調停は2010年に7749件で、10年前の3・2倍に達した。

面会の合意に至るのは約半数だが、面会は義務ではないため、子どもと同居する親が強く拒めば会うのは難しくなる。「養育費を払

っているのに、なぜ子どもに会えないのか」という親の不満が高まり、新たな対立が生じている。

久しぶりに会ったのは、土砂降りの雨の中、公園の滑り台の下だった。09年、子どもと離れて西日本で暮らす30歳代の男性は、当時1歳だった長男を「パパだよ」と抱き上げた。傍らでは、離婚裁判中の妻が硬い表情で見つめている。4歳の長女は、話しかけても目を伏せたままだった。

男性が、妻と別居したのは4年前。妻に黙って2人の子どもを連れ出したが、妻に返還を求める調停を起こされた。裁判官から「子供が小さいうちは、母親と一緒にいた方がいい」と言われ、子どもは妻の元に戻した。以来、父子の面会が実現したのは4回だけ。男性は、毎月10万円前後の養育費を払い続けているが、1

年半前に離婚が成立してからは一度も会えていない。年明け、子どもとの面会を求める調停を申し立てた。「養育費は払うが、きちんと面会もさせてほしい」。男性は、不満を募らせる。

離婚問題に詳しい金澄道子弁護士は「養育費は支払うのが当然で、『払うから会わせる』という話ではない。面会は親のためではなく、子どものためのものである」と意識が薄く、かえって子どもを追いつめていることもある」と指摘する。

今月施行された改正民法で、離婚する時には、面会や養育費について取り決めることが求められるようになった。金澄弁護士は「欧米には、子どもが離れて暮らす親と会いたいかどうかを中立の第三者がじっくり聞き、会いたい場合に支援するという公的な仕組みがある。子どもの成長に合わせて長いスパンで見守る必

社会面に情報を

〒104-8243
読売新聞社会部
FAX 03-3217-8363
shakai@yomiuri.com

写真はこちらへ
dokusyap@yomiuri.com

要があり、日本でも、こうした態勢づくりが必要だ」と話す。

◆
連載へのご意見、ご感想をお寄せ下さい。あて先は下にあります。